

受 理	平成27年12月14日	請 願 第 7 号
件 名	留守家庭児童育成室の民間委託に対する吹田市の真摯な対応を求める請願	
請 願 者	吹田市泉町1丁目6番11-203号 吹田学童保育連絡協議会 会長 江見 和則	
請 願 の 要 旨	<p>吹田市では、昭和57年（1982年）に条例が制定され、全ての公立小学校内で留守家庭児童育成室が公設公営で設置、運営されてきました。</p> <p>平成27年（2015年）4月に新規開室された千里丘北育成室は、吹田市で初めての公設民営方式の育成室となりましたが、続いて平成28年（2016年）4月に5か所、平成29年（2017年）4月に6か所の育成室の運営を民間委託する方針が決定され、市議会9月定例会には、津雲台・青山台・西山田・山一・山三育成室を平成28年（2016年）4月に民間委託するための債務負担行為、歳出予算が提出、議決されました。</p> <p>議決に当たっては、「この間、保護者への説明が順次行われているが、民間委託により子供たちの環境や保育内容が数年おきに变化する可能性があるとして、一部の保護者からは不安や疑問の声が上がっている。そのため、計画期間内で十分な説明に努めることが求められている」として「保育水準の維持についての検証体制を整えること」を求める附帯決議が採択されました。</p> <p>民間委託の対象とされた津雲台・青山台・西山田・山一・山三育成室の保護者には、9月より各保護者会での説明会と合同説明会が行われてきましたが、保護者の疑問や不安に対する吹田市からの具体的な回答もなく、納得や合意が得られる状況には至っていません。</p> <p>また、当該保護者からは、次回の合同説明会を早期に開催し、具体的な回答を行うよう要望されていましたが、その予定も具体化されない中、11月26日より事業者募集が始まり、12月12日になってようやく合同説明会が行われるなど、当該保護者への説明が尽くされているとは言えない状況です。</p> <p>保護者の不安の多くは、これまで直営で運営されてきた育成室が民間委託されることで、その保育や運営の水準が低下しないかというものであり、事業者への引継ぎ方法や委託後の評価、検証がどのようになされるのかを明確にすることが求められています。</p> <p>また、民間委託の実施後は、直営、委託運営の育成室が横に連携し、公私が共同して保育の質や水準の向上に努めていくことも必要であり、下記の事項を</p>	

<p>請 願 の 要 旨</p>	<p> 請願します。 <p style="text-align: center;">記</p> 1 留守家庭児童育成室の民間委託に当たり、保育水準の維持についての検証体制をどのように設置するのかを早急に明らかにすること。 2 民間委託されても保育や運営の水準が低下することのないよう、直営、委託運営育成室間の横の連携や研修等の機会を確保し、公私が共同して保育や運営の水準の向上に努めること。 3 民間委託の推進に当たっては、当該保護者への説明を尽くし、理解と合意が得られるように努めること。 </p>
<p>紹 介 議 員</p>	<p>上垣 優子 馬場慶次郎</p>
<p>付 託</p>	<p>福祉環境委員会</p>